

震災時の 都市大火を 防ぐ

京都市消防局
震災消防水利整備計画

京都市消防局

水と共に歩む安全都市を目指して

京

都市防災水利構想(平成13年度策定)は、地震等の大規模災害時に必要となる消火用水、生活用水、医療用水を地域特性に応じて確保するために策定されました。緊急時には、市民を守る「命の水」として、また、平常時には、豊かなくらしを育くむ「環境の水」として、計画的な整備を目指しています。

[基本的理念]

1 水が支える 安全なまち

安全なまちづくりの基礎としての水

- あらゆる水利の活用
- 耐震性・代替性のある水利による安全度の向上
- 大量かつ長時間利用可能な水利の確保

豊かな地下水と、地域の協力による安全なまちの実現



住んでいる地域に
水資源があると
災害時には
強い味方になります。



3つの 理念で推進

2 水が育む 豊かなくらし

心豊かな環境としての水

- 環境と景観の再生・創造

地域に備わる水を活かし、
地域と力を合わせて、
文化財をまもる。

3 水が広げる 市民の輪

市民、事業所、行政を結び 協働の輪を広げる水

- 市民自らの推進とネットワークづくり

水辺を通じて「憩い」、「親しみ」、
「広がる輪」

まちといのちを **大火** から守るために！

火災の規模による消火対策

消火に必要な水量は、少量の水で消火可能な初期段階から、街区全体が延焼するような段階まで、火災の拡大段階によって大きく異なります。各段階での対応を考えてみましょう。

第1段階 小規模の火災

★各自ができる消火活動

最初はバケツ一杯、消火器一本で消火することができます。



慌てずに
消火すれば
被害も少ない。



！ あなたの周りで身近にできる対応。

1 出火防止・初期消火

- 地震がおこったら火の元を確認して消す。
- 出火した場合は速やかに消火する。
- いざという時のために、消火器の準備、消火用水の場所を確認しておく。
- 家族や地域の住民との協力による延焼防止策を日ごろから話し合う。

2 消火用水の確保

- ◆消火器・消火バケツ → 最低限、これだけは用意しておきましょう。まず「私の家を炎上させない」ことが大切です。
 - ◆風呂の水 → いざというとき、溜め水が役に立ちます。
 - ◆井戸や河川等 → 震災時には、住民のバケツリレーにより、少しでも延焼を遅らせる必要がある場合があります。そのときに、あなたの地域で使える水がどこにあるか、考えておきましょう。
- 地域によって、確保できる水の量には違いがあります。「だから」どうしておくのかを、家庭や地域で話し合っておいてください。



第2段階 数棟規模の延焼火災

★消防隊・消防団が対応

消防隊の出動と大量の水が必要となります。



各自の消火活動では困難な場合が出てきます。その場合の消火対策として整備するのが震災消防水利整備計画です。

この段階で防ぐのだ。



！ 第2段階までの火災で防ぐための計画を推進しています。

計画の基本的な考え方

地域の危険度に合わせて、消火に必要な水量を確保しておく必要があります。

- 1 建物の量や人口（地域特性）に応じて「消火用水の必要量を算出」
 - 2 地域ごとに、現在ある水量を算出
 - 3 不足している地域と不足している水量を算出
- 不足地域への水利整備を推進

地域の危険度とは

危険度ランクは、延焼危険度と出火・人的危険度から5段階に分けています。

- 危険度とは
- | | | |
|------|----|-----|
| ランク1 | 低い | 少ない |
| ランク2 | | |
| ランク3 | | |
| ランク4 | | |
| ランク5 | 高い | 多い |
- 密集度 人口

消火に必要な水量の設定

大規模な延焼を防ぐための水量を算定します。延焼しやすい地域には、多くの水が必要です。

危険度ランク	必要水量
ランク1	0m³
ランク2	40m³
ランク3	100m³
ランク4	220m³
ランク5	280m³



震災時の水利が不足すると考えられる地域を判定したうえで、必要な場所に必要な水量を確保し、都市大火を防御する取組みを進めていきます。

第3段階 延焼火災が広範囲に拡大

第2段階を超えると、数時間から数日間燃え続けることがあります。大容量・長時間放水可能な水が必要となります。

いったいどの位の水量が必要なのかな？

火災を防ぐには水利整備しないとな





震災消防水利の整備



大地震の際には、消火栓が断水により使用できなくなることがあります。
地震時にも有効な水利を、必要な場所に確保しておく必要があります。

Q. どこに整備するの？



A. 地域を守る消防水利の総水量を計算し、地域の危険度ランクに応じた必要水量が足りているかどうかを判定します。
不足していると判定された地域に対して、計画的に水利整備を行います。

Q. 何を設置するの？



A. 耐震型の防火水槽や防火井戸を設置していきます。



■耐震型防火水槽



■防火井戸

Q. いつまでに整備するの？



A. 平成16年度から15箇年計画で、消防水利が不足すると判定された地域に水利を整備する予定です。

Q. 他に水利確保の手立てはないの？



A. あらゆる水利を活用する手立てを尽くし、効率的な水利整備を行います。

- 庁舎を建築する際に防火水槽を設置
- 河川改修の際に消防車が吸水できる箇所を整備
- 上水道施設に吸水可能箇所を設定
- 下水処理水(河川に放流するもの)の活用
- 雨水幹線(雨水の地下管路)に常時一定量の残水を確保



■プールの利用



■下水処理水の活用



■ため池等の利用



■吸水できる箇所の整備



■上水道施設の利用



■湧き水の利用